

第7章 公営住宅の供給目標量と計画の成果指標

7-1 公営住宅の供給目標量

(1) 居住の安定確保のために必要な住宅供給の考え方

公営住宅の供給目標量は、住宅確保要配慮者（低所得者、被災者、高齢者、障がい者、子どもを育成する家庭、その他住宅の確保に特に配慮を必要な方）の居住水準の状況や民間賃貸住宅の平均家賃等を勘案し、市場において自力では適正な居住水準の住宅を確保できない世帯に対して重点的に供給するものとして設定します。

(2) 公営住宅の供給目標量の設定

公営住宅の供給目標量は、住生活基本法第17条第2項に基づき、国との調整、市町との協議結果を踏まえ定めるものです。

新規整備と建替えによる供給戸数に、既存の公営住宅の空き家募集数を加えた戸数です。公営住宅には県営・市営・町営を含みます。

以上の考え方に基づき、10年後（令和12（2030）年度）における要支援世帯（市場において自力では適正な水準の住宅を適正な負担で確保することが困難等の理由のため、公的な支援により居住の安定を図るべき世帯）の数を推計し、この結果をもとに令和3～7（2022～2026）年度の10年間の公営住宅供給量を約17,900戸と定めます。

【公営住宅の供給目標量】

項目	令和3～12（2022～2031）年度
公営住宅供給目標量	約17,900戸

7-2 計画の成果指標

住宅政策の6つの目標に向けて推進する施策の実施効果を確認し、目標への達成状況を把握するための成果指標と目標値を以下のように設定します。

基本目標Ⅰ 災害に強く、安全・快適に暮らせる住生活の実現

成果指標	現状値	目標値【R12】	対応施策
★住宅の耐震化率	85.3%【H30】	概ねすべての住宅で耐震化が完了	I-1
★高齢者の居住する住宅のうち、一定のバリアフリー性能及び断熱性能を有する住宅の割合	※ 住宅・土地統計調査集計中		I-2
◎県内の市町営住宅のバリアフリー化率	27.1%【R2】	33%	I-2
◎県営住宅のバリアフリー化率	55.5%【R2】	65%	I-2

基本目標Ⅱ 若者・子育て世帯や高齢者等が安心して暮らせる住生活の実現

成果指標	現状値	目標値【R12】	対応施策
☆18歳未満のいる子育て世帯の誘導居住面積水準達成率	38.5%【H30】	40%	Ⅱ-1
★高齢者人口に対する高齢者向け住宅の割合	3.4%【R2】	4%	Ⅱ-2
★居住支援協議会（ワーキンググループを含む）を設立した市町の人口カバー率	0%	70%	Ⅱ-3

基本目標Ⅲ 良質な住宅ストックの形成と次世代への承継

成果指標	現状値	目標値【R12】	対応施策
★新築住宅に占める認定長期優良住宅の割合	13.3%【R2】	25%	Ⅲ-3
◎新築を含む全流通戸数に占める既存住宅の流通戸数	1,875戸【H30】	2,000戸	Ⅲ-2
◎居住あり住宅のうち増改築、修繕又は模様替えのいずれかを実施した住宅の割合	4.0%【H30】	5%	Ⅲ-3

基本目標Ⅳ 急増する空き家の適正管理と利活用の推進

成果指標	現状値	目標値【R12】	対応施策
★賃貸・売却用等以外の「その他空き家」数	57.7千戸【H30】	66.4千戸	Ⅳ-1
★市町の取り組みにより除却等がなされた管理不全空き家数	780件	1,700件	Ⅳ-1

基本目標Ⅴ 長崎らしさを実感できる豊かな居住環境の形成

成果指標	現状値	目標値【R12】	対応施策
◎居住環境の総合満足度（「住生活総合調査」において住環境の総合評価が「非常に満足」と「多少満足」の合計の割合）	66.5%【H30】	75%	V-1
◎空き家活用団体等により活用される空き家の数	172件【R2】	830件	V-1

基本目標Ⅵ 地域の住生活を支える担い手育成

成果指標	現状値	目標値【R12】	対応施策
◎産学官連携による地域課題解決主体の組織数	0組織	3組織	Ⅵ-2

★国の成果指標に準じた成果指標 ☆国の観測・実況指標に準じた成果指標 ◎長崎県独自の成果指標